



平成 29 年 8 月 10 日

各 位

会 社 名 日本社宅サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 笹 晃弘
(コード番号 8945 東証第二部)
問合せ先 執行役員経理財務グループ長 吉田 勇
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

配当方針の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ

当社は、2017年8月10日開催の取締役会において、下記のとおり配当方針の変更（中間配当の実施）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 配当方針の変更（中間配当の実施）の概要及び理由

当社は、株主の皆様への利益還元の機会を充実させるため、剰余金の配当を、期末配当として年1回実施する方針から、中間配当と期末配当の年2回実施する方針に変更し、2018年6月期より中間配当を実施することといたしました。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当基準日は毎年12月31日であります。

2. 2018年6月期の配当予想

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
2018年6月期予想	8円00銭	8円50銭	16円50銭
(ご参考) 2017年6月期予想	0円00銭	15円50銭	15円50銭

以 上